

共生社会ホストタウンの新設について

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局は、パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会の実現のための、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施するホストタウンを促進する。これにより地域主導の共生社会の実現を加速すると共に、パラリンピックに向けた機運を全国に波及させる。

共生社会ホストタウンとは

○共生社会の実現に向けた取組の推進

障害のある海外の選手たちを迎えることをきっかけに、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーに向けた、自治体ならではの特色ある、総合的な取組を実施する。また、2020年大会時の選手の受け入れだけでなく大会のレガシーとして大会後の発展的な取組にもつなげていく。

【取組の例】

街づくり : 交通施設や宿泊施設、運動施設等、関連する施設のバリアフリー化、ユニバーサルツーリズムの推進
心のバリアフリー : 住民に対しての受け入れ研修、子供達への教育、障害のある人の就労の推進

○東京大会の事後交流も含めた、幅広い形でのパラリンピアンとの交流

パラリンピアンとホストタウンの住民が触れ合うことで、地域におけるパラリンピックに向けた機運を醸成する。また、住民が障害のある選手たちと直に接することで、これから日本が目指す共生社会の実現に向けた気づきを得て、意識を変えていくきっかけとする。

【交流の例】

準備期間 : 過去大会に出場した日本人パラリンピアンを招待し、講演会や学校への訪問を実施
2020年 : 東京大会に出場する海外パラリンピアンを招待し、地域住民との交流及びパラスポーツを体験

【担当】内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
御手洗、原、栗田 (TEL: 03-3581-0184)